

## よくわかる介護保険・用具購入

福祉用具の購入には10万円※(限度額)が支給されます。

※1割は自己負担となります

福祉用具の購入は、要介護認定を受けておられる方すべてがご利用できます。要介護度に関係なく、年間10万円※までが限度額となっており、特定の福祉用具の購入に対して、自治体より9割の助成金が出ます。

※期間：毎年4月1日～翌年3月末日まで

### 例

●購入価格50,000円(課税)の場合ですと・・・

購入価格	消費税	介護保険助成金	自己負担
50,000円	+ 2,500円	- (52,500円×90%)	=5,250円

●購入価格128,000円(課税)の場合ですと・・・

購入価格	消費税	介護保険助成金	自己負担
128,000円	+ 6,400円	- (10万円×90%)	=44,400円

